

下心

あるとき娘さんが、多量の睡眠薬を服用して自殺をした。

失恋自殺であった。

両親は世間体をはばかって、遺書を焼き捨てた。

変死として警察官が事情聴取に出向いたときには、両親は、「確かに娘は失恋し、眠れないとって最近、睡眠薬を服用しておりました。昨夜は睡眠薬を飲んだ上、かなりのお酒を飲んだようでした。そのために薬が効きすぎて死んだのではないのでしょうか。」と言った。

遺書もないし、そのような子ではないからと、自殺を否定し、間違っただけに事実を置き換えていたのである。

市販の睡眠薬は百錠近く服用しないと致死量にはならないし、四、五錠ずつ水と一緒に飲まなければ、のどを通らない。

間違っただけに致死量の睡眠薬を飲むようなことは考えにくい。

検視の際、立ち会いの警察官に私の考え方を述べた。

それにもう一つ注意しなければならないことがある。

生命保険に入っているかどうかである。加入していると、自殺と不慮の中毒死では受け取れる金額が違ってくる。

とくに不慮の中毒死は、死ぬ意志のない災害事故と同じ扱いになるから、災害倍額保証付き（あるいは五倍、十倍額などという特約もある）に加入していると、大金を受けとることになると説明した。

警察はすぐ、裏を取るため捜査をし直した。

やはり失恋自殺をほのめかしていた。友人宛の手紙から、はつきりした。さらに偶然にも、半年前に両親は彼女に生命保険をかけていた。加入後一年未満だから、自殺では保険金はもらえないが、不慮の中毒死であるならば災害死扱いになり、特約として大金を受けとれることになっていたのだ。

両親は警察の捜査の前に隠し通すことはできず、遺書を焼却したことを白状した。

世間体を考えて自殺を隠しただけで、保険金はどうなるのかは考えも及ばなかったし下心はなかったという。

しかし、この事件が見過ごされ、後日生命保険会社の調査によって発覚したとなれば、保険金詐欺事件として騒がれたであろう。

警察と監察医は一体何をしていたのかと、世間のもの笑いになり、責任をとらなければならないところであった。(八五〇字、引用にあたって一部表現を改めた)

上野正彦『死体は知っている』(角川書店、平成十年)より